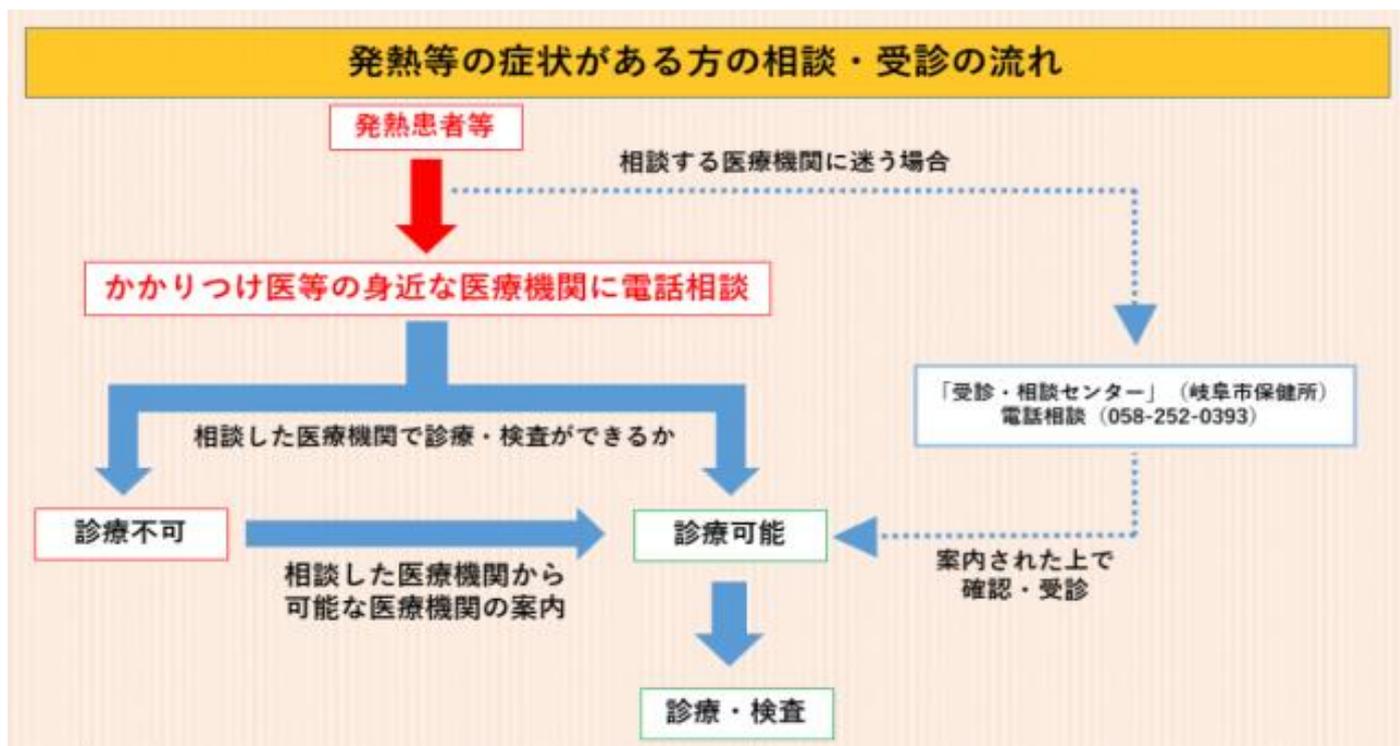


発熱等の症状がある場合の相談・受診方法

- 外出を避け、まずは、かかりつけ医等の身近な医療機関に、電話相談してください。
- かかりつけ医を持たない場合や、相談先に迷う場合等は、保健所に設置されている「受診・相談センター」（「帰国者・接触者相談センター」から名称変更）に相談してください。
- 相談先の案内（自院への受診案内、他の医療機関を紹介等）に従って受診してください。
※検査は、医師が必要と判断した場合に行われます。



受診・相談センター一覧

所管区域	受診・相談センター	電話番号
羽島市・各務原市・山県市・瑞穂市・本巣市・ 羽島郡・本巣郡	岐阜保健所	058-380-3004
大垣市・海津市・養老郡・不破郡・安八郡・ 揖斐郡	西濃保健所	0584-73-1111 (内線 273)
関市・美濃市・郡上市	関保健所	0575-33-4011 (内線 360)
美濃加茂市・可児市・加茂郡・可児郡	可茂保健所	0574-25-3111 (内線 358)
多治見市・瑞浪市・土岐市	東濃保健所	0572-23-1111 (内線 361)
中津川市・恵那市	恵那保健所	0573-26-1111 (内線 258)
高山市・飛騨市・下呂市・大野郡	飛騨保健所	0577-33-1111 (内線 309)
岐阜市	岐阜市保健所	058-252-0393